

## 【重要なお知らせ】（在留カードをお持ちの外国籍のお客様へ）

令和7年1月

高岡信用金庫

### 在留期間満了日経過後の預金口座取引制限及び

### 在留資格・在留期間(満了日)お届けのご依頼について

いつも高岡信用金庫をご愛顧いただき、まことにありがとうございます。

当金庫では、お客様情報の適切な管理・更新のため、在留カードをお持ちの外国籍のお客様へ、在留資格・在留期間(満了日)が更新された場合、速やかに当金庫にお届けいただくようご依頼しております。(特別永住者・永住者の方を除く)

在留カードを更新された場合は、更新後の在留資格・在留期間(満了日)確認のため、更新後の在留カードをご提示ください。

在留資格・在留期間(満了日)の確認にに応じていただけないまま在留期間(満了日)が到来した場合や、在留資格・在留期間(満了日)が確認できる書類の提示にに応じていただけない場合は、お取引の口座の取引制限等をさせていただきます場合があります。

お客様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。